

令和4年6月2日

鈴木めぐみ上越市議会議員の辞職勧告決議を求める陳情書

上越市議会

議長 石田 裕一 様



鈴木めぐみ上越市議会議員の辞職勧告決議を求める陳情書

一 陳情の要旨

令和4年4月1日に上越タウンジャーナルで掲載された《鈴木めぐみ上越市議による「説明」についての見解》について、鈴木めぐみ上越市議会議員（以下、鈴木めぐみ議員）と上越タウンジャーナル掲載内容に乖離が見受けられることから、鈴木めぐみ議員が主催されているオープンチャット内で「どちらの主張が正しいのかを教えて欲しい」というような内容を何度も書き込みしていましたが、全く答えてもらうことが出来ずにいました。

そのため、考えを聞くには直接会って話をするしかないと思い、5月8日に頸城区の希望館で行われた議会報告・意見交換会後、直接胸の内を伝えました。鈴木めぐみ議員からは文書で回答したいとの話が出ましたが、それでは3月31日に鈴木めぐみ議員がオープンチャット内で行った説明のようなものを繰り返されるだけだと考え、タウンジャーナル紙面上での対話・インタビュー形式でお願いしたいと伝えました。このことについて鈴木めぐみ議員から後日回答をいただく約束をしましたが、それは未だに果たしてもらっていないません。

その後は、オープンチャット内で公職選挙法違反の疑いの件で何度も書き込んだところ、5月13日にチャットを強制退会させられ、翌14日にはFacebookもブロックされました。

約束を反故としている事実だけでも上越市自治基本条例「第8条-2(1)(2)・第9条/第9条-2・第29条」ならびに議会基本条例「第3条(6)・第26条」に抵触しているものと思われますが、それ以外にも鈴木めぐみ議員が行った自称「焼き芋」という行為について「行政からは野外焼却行為の例外規定には含まれないが、違法とは言わっていない」と発言をしており、市民に誤解を与える可能性がある主張をされています。

法規制を自己の都合の良いように解釈・表明をしている議員が正常な議会運営に携わることができるとは到底思えませんし、市民との信頼を築いていかれるとも思えません。

加えて言えば、私は鈴木めぐみ議員に期待と希望を持ち一票を投じました。

他にも様々な思いを持ち投票された方もいると思います。そういう市民を蔑ろにするような行為を黙って見過ごすことはできません。信じていたからこそ、鈴木めぐみ議員から真実をきちんと説明していただきたかったです。とても残念でなりません。

以上のことから、下記事項につき陳情いたします。

二 陳情事項

鈴木めぐみ上越市議会議員の辞職勧告決議を求めます。

令和4年6月2日

上越市議会

議長 石田 裕一 様